

ごみ出しカレンダー

2025 年度 (令和 7 年度)

湯川・藤田・野口・熊野・岩内・塩屋・名田
(一部の地域を除く)

◇ ごみは印のある日の夕方から夜にかけて正しく分別して出しましょう。

◆ 燃えるごみ以外の5種類のごみについては、決められた日に町内会のごみ置き場に出さないと収集しません。詳しくは町内会、または市民環境課までお問い合わせください。

燃えるごみ

台所の生ごみ、
(水分をよく切ってください。)
トレイ類、
衣類、紙くず、
革製品など

新聞紙、雑誌、ダンボールは、
なるべく学校等で実施している
古紙回収をご利用ください。

印の
日

市指定袋に入れてください
月曜日・木曜日

資源ごみ

空カン、空ビン、
スプレーカン、
(カセットボンベ等は
必ず中身を使い切って
から穴をあけてください。)
菓子等のカン類、
フライパンやなべの
金属製品など

印の
日

市指定袋に入れてください
第1火曜日

小型プラスチックごみ

プラスチック製品、
発泡スチロール、
ボトル類、ポリ容器、
CD・DVDなど

ペットボトルは、市役所や
スーパー等に設置している
回収箱へ入れてください。

印の
日

市指定袋に入れてください
第2火曜日・第5火曜日

燃えないごみ

ガラス類、電球類、
セトモノ類、刃物など
(紙などに包んで安全な形で
出してください。)

金属を含むおもちゃ、
傘、ビデオテープ類
など

印の
日

市指定袋に入れてください
第3火曜日

燃えない大型ごみ

高さ150 cm 幅 70 cm
奥行 70 cm以下のもの

スチール製品類、自転車、
一斗缶、電化製品類(家電
リサイクル法対象品目を除
く。)など

印の
日

テレビ、洗濯機、乾燥機、冷蔵
庫、冷凍庫、エアコン(室外機含)は
収集しません。
販売店等で引き取ってもらって
ください。

奇数月の第4火曜日

燃える大型ごみ

高さ150 cm 幅 70 cm
奥行 70 cm以下のもの

木製家具、ふとん等の寝具
類、タタミ(半分に切って
ください。)

印の
日

木材等
(長さ1 m以内にしてください。
根っこは収集出来ません。)
引越し等のごみは清掃センターへ
直接持込みをお願いします。

偶数月の第4火曜日

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

6月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

9月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

11月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

12月30日(火)はごみを出せません。

2026年1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月1日(木)はごみを出せません。

2月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

3月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

御坊広域清掃センターへの直接持込について				毎週の定期収集にごみが出せないなどの場合、清掃センターへの直接持込をぜひご利用ください。 ご利用いただく際は、指定袋は必要ありませんが、別途手数料をいただきますので、ご注意ください。				 詳しくは 又は下記のお問い合わせ 先まで			
受 付	《平 日》 8：00～11：45／12：45～16：00		手 数 料	《一般個人》 10kgにつき 33円（税込）		申 請	持込には「搬入許可申請書」が必要です。 《入手方法》 窓口：清掃センター、市役所、名田支所 HP：御坊広域行政事務組合、市役所				
	《日曜日》 月1回（カレンダー内  印の日） 8：00～11：30 ※一般個人のみ			《事業系》 10kgにつき 110円（税込）							
注 意	一般個人は、最大積載量 1.5 t 未満の車両に限りです。最大積載量 1.5 t 以上の車両の場合は事業系扱いとなります。 清掃センターで処理できないものや産業廃棄物等は、持込できません。「ごみの分け方」や右の QR コード等でご確認ください。										
ペットボトル回収箱について				古紙（集団）回収について		廃乾電池の回収箱について		年末年始の直接持込について			
目 的	回収されたペットボトルは主におぼんや道路用マットに生まれ変わります。			回収されたものはトイレトーパーや再生紙に生まれ変わります。		回収された乾電池は、亜鉛地金の原料の一部など、様々なものに生まれ変わります。		12月28日（日） 一般個人のみ	8:00 ～ 11:30		
回 収 箱 設 置 場 所	○市役所 1 F トイレ前			新聞・雑誌・ダンボールなどは、燃えるごみとして出すのではなく、民間事業者や地域の小・中学校、町内会などが行っている古紙（集団）回収を利用するなど再資源化にご協力お願いします。 古着なども回収しているところもありますので、一度ご確認ください。		回 収 箱 設 置 場 所	○市役所外東側・市役所名田支所		12月30日（火） 事業系も可	8:00 ～ 11:00	
	北塩屋会館	祓井戸会館	野島会館				湯川文化会館	財部会館			藤田会館
	日高振興局	紀州農協 富安出張所跡地	あがら花まる				島会館	蘭会館			熊野会館
	オークワ ロマンシティ御坊店	エバグリーン 御坊店	グルメシティ 御坊店				祓井戸会館	野島会館			楠井会館
	プライスカット 御坊店	ローソン 御坊島店	ローソン 御坊インター店			対 象 品 目	○マンガン・アルカリ乾電池 ○ボタン電池 ○リチウムイオン電池・ニッケル水素充電電池 ○その他乾電池・充電式電池類		12月31日（水） ～ 1月4日（日）	閉場	
注 意 事 項	 PET ボトル	ペットボトルは、キャップとラベルを外し、中をきれいに洗い、上記回収箱に入れてください。		注 意 事 項	○上記回収箱に乾電池を入れる際は、ナイロン袋等から出してください。 ○電球やグロー球、使い捨てライター、空カン・空ビンなどその他のごみを入れないでください。				1月5日（月）	通常受付	
		キャップとラベルは、小型プラスチックの日に指定袋に入れて出してください。					年末年始のごみの出す日は、ごみ出しカレンダーや広報等を確認してください。				

ごみのことは、市民環境課 ☎23-5500 又は 御坊広域清掃センター ☎29-3030 までお問い合わせください。